

議案第 4 4 号

小松島市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

小松島市水道事業給水条例(平成 1 0 年小松島市条例第 2 3 号)の一部を別紙のように改正する。

平成 3 0 年 6 月 1 1 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市水道事業給水条例の一部を改正する条例

小松島市水道事業給水条例（平成10年小松島市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第33条第1項中「消費税を加算し」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第33条第1項（各号列記以外の部分に限る。）の規定は、平成9年4月1日から適用する。